

分野別研究開発プログラム評価の試行的実施について

令和 4 年 8 月 30 日
情報委員会事務局

情報委員会における分野別研究開発プログラム評価の試行的実施（以下「試行的実施」という。）に当たっては、「第 11 期研究計画・評価分科会における分野別研究開発プログラム評価の試行について（令和 4 年 7 月 8 日研究計画・評価分科会）」及び「情報分野研究開発プラン」を踏まえ、以下のとおり実施することとしたい。

1 試行的実施の進め方

事務局において行政事業レビューシート及び研究開発課題の評価結果の対応箇所を明示した資料を用意し、それらを参照した上で特に指摘すべきコメント等があれば「4. プログラムの現状についてのコメント（任意）」欄に記載する。

2 試行的実施における利害関係者の範囲

試行的実施では研究開発プログラム全体の状況を把握（モニタリング）することを主としていることから、以下のいずれかに該当する委員を利害関係者とし、利害関係の内容を名簿に記載する。

- (1) 利害関係を有すると自ら判断する者
- (2) 情報委員会において、利害関係を有すると判断された者

以上